

## 「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」

### 1. はじめに

1970年は、日本の米政策にとって歴史的な転換点となった年であった。米が余りはじめ、食糧管理特別会計の赤字が増え、減反政策が本格的に始まった年であったからである。それは、戦後続けられてきた食糧管理制度の崩壊の始まりでもあった。

当時の遊佐町の農村指導者たちは、独自の米販売ルートを開拓する取り組みを始め、そこで生活クラブ生協と遊佐町農協との出会いが生まれた。米政策に反発し、農業を続けようとする生産者と、生活クラブ生協側の米の配給に対する不満が両者を結びつけ、さらに消費者である生活クラブ生協が米の流通に参画していこうとする思いが一致し、当時は認められていない自主流通米による「産地指定方式」の道を切り開いた。

遊佐町は、山岳地帯から平野、砂丘、海という恵まれた自然条件が一体となった土地柄で、この自然条件を活かした米づくりをすすめている。古くから減農薬栽培など他の産地よりも環境に配慮した安全安心な米の生産が取り組まれてきた。そうした自然条件を生かし、それまでの米の提携をさらにすすめるため、1984年より「ポストササニシキ」運動を展開、1988年には「共同開発米」が誕生した。栽培の農法、品質、数量、価格などについて生産者と消費者が協議決定し、産地精米をメインにして流通させるという新しいスタイルの米づくりが始まったのである。このことで、遊佐町の農家と生活クラブ生協の提携はさらに一歩すすむことになった。

こうした中で、生産者と生活クラブ生協の組合員との直接交流は提携関係の基礎となっている。毎年開催される庄内交流会では、生産現場を確認するのみでなく、両者が目指す未来を語り合い、意見交換を重ねてきた。この交流を通じ、減農薬の米や野菜の開発が促進され、地域への環境面での意識啓発へとつながっていった。

遊佐町での交流は、単に食料供給地として環境保全型農業を目指すだけでなく、JA女性部が石けん運動を通して水環境の大切さを訴え続けるなど、この地域の環境保全の取り組みの重要な柱ともなってきた。

1988年に月光川の取水口上流へのアルミ再処理工場進出問題がおこった。提携米を育む遊佐の環境を守り続ける立場から、生活クラブ生協は、遊佐町農協と協力して反対署名ならびにカンパ活動に取り組んだ。この運動は、アルミ再処理工場移転を実現、そして「月光川の清流を守る基本条例」制定に結実し、また、1700万円の生活クラブ生協組合員カンパ金を町へ寄付し、これを基に環境保全基金が創設されたという歴史をもっている。

一方、1986年頃から鳥海山東部の山麓で岩石採取が行われ、地表に転がっている「転石」の採取から山を掘り崩して地中の「沈石」を採取するようになった。岩石採取場の近くには、有名な胴腹滝という鳥海山からの伏流水が湧き出る場所があり、鳥海山からの湧水を灌漑用水にした水田も、採取場の下方に広がっている。このため、採掘されることで湧水など環境に変化が起こるのではないかとの懸念が町民の中で高まってきた。

JA庄内みどり遊佐地区農政対策推進協議会に加え、共同開発米を生産する約500人の米農家が組織する遊佐町共同開発米部会もこの問題を憂慮し、2010年に、遊佐町の時田博機町長宛てに「清らかな水の始まりが、私たちのお米のみなもと」であり、「失われた環境を取り戻すのではなく、素晴らしい環境を残すためにわれわれの努力がはじまる」と決意表明し、岩石採取に反対する意見書を提出。持続的な環境を維持することは生産者の願いであると同時に生活クラブ生協組合員の思いでもあることから、遊佐町長と山形県知事宛てに岩石採取の中止を求める要望書を提出した。

岩石採取に反対する運動は現在も継続している一方で、町では、鳥海山湧水域の水環境保全土地購入要綱を策定。湧水地域及び河川における良好な水資源を維持するため、水環境の役割を果たす山林原野等を保全することで町民の生命と健康を守ることを目的として、現在採掘している場所に隣接する山林14ha余りの土地を公有化した。

公有化した土地については、鳥海山湧水群の存在が清らかな水環境と本町の農業、漁業にとって特に重要であり、提携産地としての遊佐町が、消費者である生活クラブ生協の皆さんとともにこの水環境を守り発展させていくためのシンボリックな場所として積極的な活用をはかるため、鳥海山湧水域「共存の森」と命名した。

## 2. 新しい発展段階へ

こうした40年を超える提携関係は、共同開発米部会に代表される遊佐町の生産者とそれを食べる消費者としての生活クラブ生協という関係から、一步高いステージへ発展するための新たな段階を迎えている。

新しい段階とは、単なる米や農水産物の販売チャンネルと供給先の関係にとどまらず、それぞれの提携関係を基礎に日本の第一次産業を守り発展させ、担い手を育成することにより持続的で安全安心な食料を供給し、かつ国内自給率を具体的な提携を通じて向上させていくという方向である。さらに、安全安心な食料の生産に不可欠で、かつ人間が生存し続けていくために必要な水、空気、土壌などの自然環境を守り続け、次代に引き継いでいくことを意識した提携関係を積み上げるということでもある。そしてまた、それらの共同の活動を担う人材の育成のために、提携している者相互に学習し合う仕組みを作り上げることも重要な要素である。

これら全ては、遊佐町と遊佐町農業、生活クラブ生協組合員それぞれが抱えている地域課題や生活、組織課題を、提携と交流を通じて解決していくことを目指すステージとなるものである。遊佐町と生活クラブ生協及びJA庄内みどりは、こうした歴史の上に立ち、地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させるために次のように共同宣言を締結する段階に至った。